

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年9月10日	令和2年9月24日	令和2年6月26日付け市長レク概要（特別区設置協定書に関する住民説明会について）	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月13日	令和2年10月28日	・ A B項目関連の改革効果額（時点更新）について（依頼）【令和2年3月3日決裁】 ・（経済戦略局分1）【再送】 A B項目関連の改革効果額（時点更新）について（依頼）【令和2年3月3日】 ・（経済戦略局分2）RE: 【再送】 A B項目関連の改革効果額（時点更新）について（依頼）【令和2年3月30日】 他89件	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月13日	令和2年10月28日	・（都市交通局分2） A B項目改革効果額について【令和2年3月31日】 ・（都市交通局分3）（進捗報告） A B項目改革効果額について【令和2年4月30日】 ・（都市交通局分4）財政シミュレーションの更新について（確認依頼）【都市交通局】【令和2年5月19日】	部分公開	2号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月14日	令和2年10月28日	・ 11月1日に予定されている住民投票について ・ 大阪市を廃止し特別区を設置することについて ・ はがき「都構想反対！！2020年11月の住民投票を中止せよ！」 他31件	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月14日	令和2年10月28日	・ 市民の声の回答案作成依頼について ・ 特別区移行後の公文書館の経費等について ・ 都構想に関する疑問点について 他74件	部分公開	1 2号	副首都推進局	総務担当

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年9月16日	令和2年10月26日	・特別区設置協定書の素案作成にあたって（意見） ・「不動産運用基金への積立」の取扱いについて ・特別区素案協定書の素案作成にあたって（再意見） 他21件	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月23日	令和2年10月7日	・特別区設置協定書（令和2年9月4日公表） ・副首都・大阪にふさわしい大都市制度《特別区制度（案）》（令和2年6月19日付け）	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月23日	令和2年10月7日	シティーマネージャーによる住民サービスより、特別区による住民サービスの方がニアイズベターである事がわかる資料	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月23日	令和2年10月7日	現在行なわれているシティーマネージャー制度の住民サービスの特別区設置後の事務分担先がわかる資料	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月24日	令和2年10月8日	特別区設置協定書に関する住民説明会（仮称）におけるアルコール消毒液買入にかかる経費の支出について（決裁日：令和2年9月18日）	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月24日	令和2年10月8日	・特別区設置協定書に関する住民説明会（仮称）における非接触型体温計外1点 買入にかかる経費の支出について（決裁日：令和2年9月18日） ・特別区設置協定書に関する住民説明会（仮称）用はがき用紙外1点買入にかかる経費の支出について（決裁日：令和2年9月18日）	部分公開	2号	副首都推進局	総務担当

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年9月24日	令和2年10月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・大都市制度（特別区設置）協議会 ≪第26回議事録≫（日時：令和元年9月12日） ・論点ペーパー附属資料D ～住民サービスの維持～（令和元年11月5日付け） ・大都市制度（特別区設置）協議会 ≪第28回議事録≫（日時：令和元年11月5日） ・特別区設置協定書（案）の作成に向けた基本的方向性について（令和元年12月26日付け） ・大都市制度（特別区設置）協議会 ≪第31回議事録≫（日時：令和元年12月26日） 	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月24日	令和2年10月8日	特別区設置協定書 2. 事務承継（二）・・・適正に事務を引き継ぐの適正は、何を意味するのかわかる文書	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月24日	令和2年10月8日	副首都推進局が大阪市職員に向けて作成した、市民からの問い合わせに対応する際のマニュアル等、並びに当該マニュアル等をもとに、問い合わせに対応する職員への業務命令にかかる一切の文書。ただし、特別区制度及び住民説明会に係る問い合わせ対応マニュアル等を除く。	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月24日	令和2年10月8日	2020年9月23日開催の日本記者クラブ主催の記者会見において、松井大阪市長が、『2019年の統一地方選挙で都構想を公約に掲げて吉村知事及び松井市長が選ばれたため、都構想を実現することは大阪府庁及び大阪市役所にとってのミッションである』旨の発言をしたところである。2019年の統一地方選挙後、松井大阪市長の同様の発言について、法的ならびに市行政における妥当性についての検討の有無が分かる一切の文書。ただし、副首都推進局及び政策企画室に限る。	不存在	号	副首都推進局	総務担当

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年9月26日	令和2年10月12日	いわゆる「都構想」の住民説明会において、同構想に対する各党の主張のチラシを配っていないと報道されているところ、本件についてその妥当性を検証・検討した一切の文書、ならびに、配布しないことを決定した決裁文書。	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月27日	令和2年10月12日	・令和2年8月11日付け市長レク概要及び資料（「特別区制度（いわゆる大阪都構想）」に係る住民説明のためのケーブルテレビ放映等について） ・令和2年6月26日付け市長レク概要及び資料（特別区設置協定書に関する住民説明会について） ・特別区設置協定書の内容に係る住民説明資料の作成について（決裁日：令和2年9月16日）	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月27日	令和2年10月12日	・住民説明会 次第（令和2年9月26日、9月27日、10月3日、10月4日） ・特別区設置協定書に関する質問票	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月27日	令和2年10月12日	大阪都構想住民説明会における、①住民との質疑応答についての想定問答が書かれた文書	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月29日	令和2年10月13日	松井一郎市長の「知事と市長が同じ方向を向いているから二重行政はもうない」との趣旨の発言を受けて、副首都推進局が当該発言について松井市長と調整を行ったことが分かる一切の文書。	不存在	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月29日	令和2年10月13日	広報関係特別参与との打ち合わせ テープおこし（令和2年8月18日）	公開	号	副首都推進局	総務担当
令和2年9月30日	令和2年10月14日	副首都推進局の職員が、都構想の説明動画を作成する会議で広報の目的を「賛成に誘導するため」と発言していたことに対して、当該職員を嚴重注意したと報道されているところ、本件について、当該職員の上長（局長を含む）に対する責任を検討した一切の文書、ならびにその決裁文書。 また、当該職員の発言と同局の風土の関係性について調査・検討した一切の文書。	不存在	号	副首都推進局	総務担当

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年9 月30日	令和2年 10月14日	副首都推進局の職員が都構想の 説明動画を作成する会議での発 言により嚴重注意処分となった ところ、その処分にかかる一切 の文書。 たとえば、嚴重注意の申し渡し に用いた文書、嚴重注意と決め た決裁書、等。	不存在	号	副首都推進 局	総務担当